

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	第3期営業時間短縮協力金（令和3年3月大阪府・大阪市共同）申請データファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済戦略局産業振興部産業振興課（産業振興担当）	
個人情報ファイルの利用目的	第3期営業時間短縮協力金（令和3年3月大阪府・大阪市共同）における申請・審査のために利用する。	
記録項目	1通し番号、2申込番号、3申込日時等、4利用者名、5メールアドレス、6府の協力金に関すること、7第3期支給要件（賃料等）に関すること、8代表者名、9代表者生年月日、10電話番号、11対象施設の名称等、12対象施設の所在地等、13誓約に関すること、14その他、手続きに関すること	
記録範囲	第3期営業時間短縮協力金（令和3年3月大阪府・大阪市共同）を申請した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ） (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ） (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	